

令和4年度平川市経営継続サポート事業補助金

長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが落ち込んだ市内事業者の経営継続に向けた取組に対し、経費の一部を補助します。

対象者

市内に本社又は事業所を置く事業者
※法人以外の農業者、金融・保険業は対象外です。

対象事業

次のいずれかの取組が対象になります。

(1) 売上回復のための販路開拓

【例】チラシ、TVCM、HPリニューアル、ネット販売事業に参入 等

(2) 売上回復のための新商品開発・新規サービスの展開

【例】新商品を開発し販売、テイクアウト開始 等

(3) 新型コロナウイルス感染防止対策

【例】換気設備(空気清浄機は除く)の設置、飛沫防止パーテーションの設置 等

※令和5年3月31日までに完了する事業が対象となります。

対象経費

対象事業を行うために発生する下記の経費が対象です。

経費区分	例
① 広告宣伝費	宣伝広告に要する経費
② 印刷製本費	チラシ、パンフレット、カタログ等の制作に要する経費
③ 報償費	外部専門家、アドバイザーに対する謝金
④ 委託費	デザイン、webページ、清掃費等外部に委託する経費
⑤ 備品購入費・リース料	取組を行うために必要な設備、機械器具、什器備品等に要する経費 等
⑥ 工事請負費	取組を行うために必要な店舗・施設の改装・改修工事(建物及び建物附属設備の修繕は除く)に要する経費 等
⑦ その他	上記以外で市長が特に必要と認める経費

補助金額

○補助率：**4分の3以内** ※新規の取組以外については2分の1以内

○補助限度額：(1)個人事業主及び法人(従業員数10人未満)

30万円

(2)法人(従業員数10人以上)

50万円

申請期限

令和5年1月31日まで

要件

(1) 現に事業を営んでおり、かつ、今後3年以上事業を営む予定であること。

※実施した事業の成果について、3年間報告していただきます。

(2) 新型コロナウイルス感染症の影響により、市内の事業所において令和2年又は令和3年の売上げが令和元年比で2割以上減少していること。

ただし、令和2年以降に創業し、コロナ以前との比較ができない場合は、申請月直近のひと月の収入が、事業開始月から申請月直近の月の前月までの平均収入から2割以上減少していること。

※新型コロナウイルス感染症の影響とは認められない減収は対象となりません。

(3) 2021年分の確定申告を行っていること。

※売上げ等確認のため、2019年からの確定申告書が必要となります。また、令和2年以降に開業された場合は、開業後からの確定申告書が必要となります。

※法人については、2019年から2021年に申告した書類が必要となります。

(4) 住民税等の滞納がないこと。

※個人事業主の場合は世帯員全員の滞納がないこと。 等

申請・問合せ先

平川市役所経済部商工観光課 TEL:0172-44-1111(内線2182)
〒036-0242 平川市猿賀南田15-1

裏面もご覧ください

申請手続きの流れ

申請者

事前相談

※取組予定の内容等について、事前相談後に申請となります。

- ①交付申請書(様式第1号)
- ②事業計画書(様式第2号)
- ③収支予算書(様式第3号)
- ④売上額の減少が確認できるもの
- ⑤見積書の写し
- ⑥確定申告書の写し
※令和元年分と令和2年分又は令和3年分の申告書(法人の場合は、令和元年と令和2年又は令和3年に申告した書類)
- ⑦納税証明書 ※市外の方

申請期限:令和5年1月31日
※事業完了は3月31日まで

市

平川市

商工会

採択

市から交付決定通知書を郵送

申請内容について、平川市と商工会が連携して審査します。

申請から2~3週間程度

申請者

取組を実施し、完了した後に提出。

- ①実績報告書(様式第4号)
- ②事業実績書(様式第5号)
- ③収支精算書(様式第6号)
- ④請求書・領収書の写し
- ⑤成果写真等

実績報告期限:完了後30日以内又は
令和5年4月28日の
いずれか早い方

この他に書類の提出を求める場合があります。

市

市から交付額確定通知書を郵送

申請者

- ①補助金請求書(様式第7号)
- ②振込先通帳の写し

補助金の支払い(口座振込)

事業成果報告(3年間)

留意点

・「令和2年度平川市内事業者事業継続応援事業補助金」、又は、「令和3年度平川市事業継続応援事業補助金」の交付を受けた方は、同じ取組内容のものについては本事業の申請はできません。

その他

・申請書類は、市ホームページ又は商工観光課窓口に用意しております。
・申請にあたっては、交付要綱やQ&Aをご覧ください。

表面もご覧ください